

伊江島補助飛行場

返還合意施設

■返還合意施設の概要等

□ 概 要

面 積	801.5ha		■内訳	面積及び内訳は沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地」(統計資料集：平成28年3月)記載の面積である。 (内訳は伊江村提供)
	国有地	145.6ha	18.2%	
	県有地	6.4ha	0.8%	
	市町村有地	36.8ha	4.6%	
	民有地	612.7ha	76.4%	
所 在 地	伊江村(字西江上、字西江前、字東江上、字東江前、字川平)			
位置及び現況	位置：沖縄本島北部、本部半島北西約9kmに位置する伊江島の西側から中央部 現況：山林及び原野(約3割が農地として利用)			
使用状況	管理権：海兵隊(パラシュート降下、物資投下訓練、空対地射撃訓練)			

□ 沿 革

年月日不詳	●旧日本軍により飛行場建設用地として接收。
昭22.3	●一部が解放され居住開始。
昭28	●真謝、西崎両区の土地が射撃場建設のため接收通告され、翌昭和29年に建設開始。
昭47.5.15	●沖縄の本土復帰に伴い提供施設・区域となる。
昭51.7.8	●第16回日米安全保障協議委員会において、移設条件付全部返還を合意。
平元.8.7	●施設管理権が空軍から海兵隊に移管するとともに、ハリアーパッドの建設工事を開始。(同年10月末完成)
平8.12.2	●SACO最終報告において、読谷補助飛行場で実施していたパラシュート降下訓練が伊江島補助飛行場へ移転することを合意。
平11.10.21	●日米合同委員会において、パラシュート降下訓練の増加に対応するため、使用条件を変更。

□ 返還時期及び条件

時 期	●昭和51年7月の第16回日米安全保障協議委員会において移設条件付き全部返還を合意。 ※その後地主会から継続使用の要請を受け、平成元年10月末にハリアーパッドが建設。 ※SACO最終報告において、読谷補助飛行場で実施されていたパラシュート降下訓練の移転が合意されたことにより、現時点では返還実現の目途は未定。
条 件	●移設措置とその実施に係る合意の成立後。

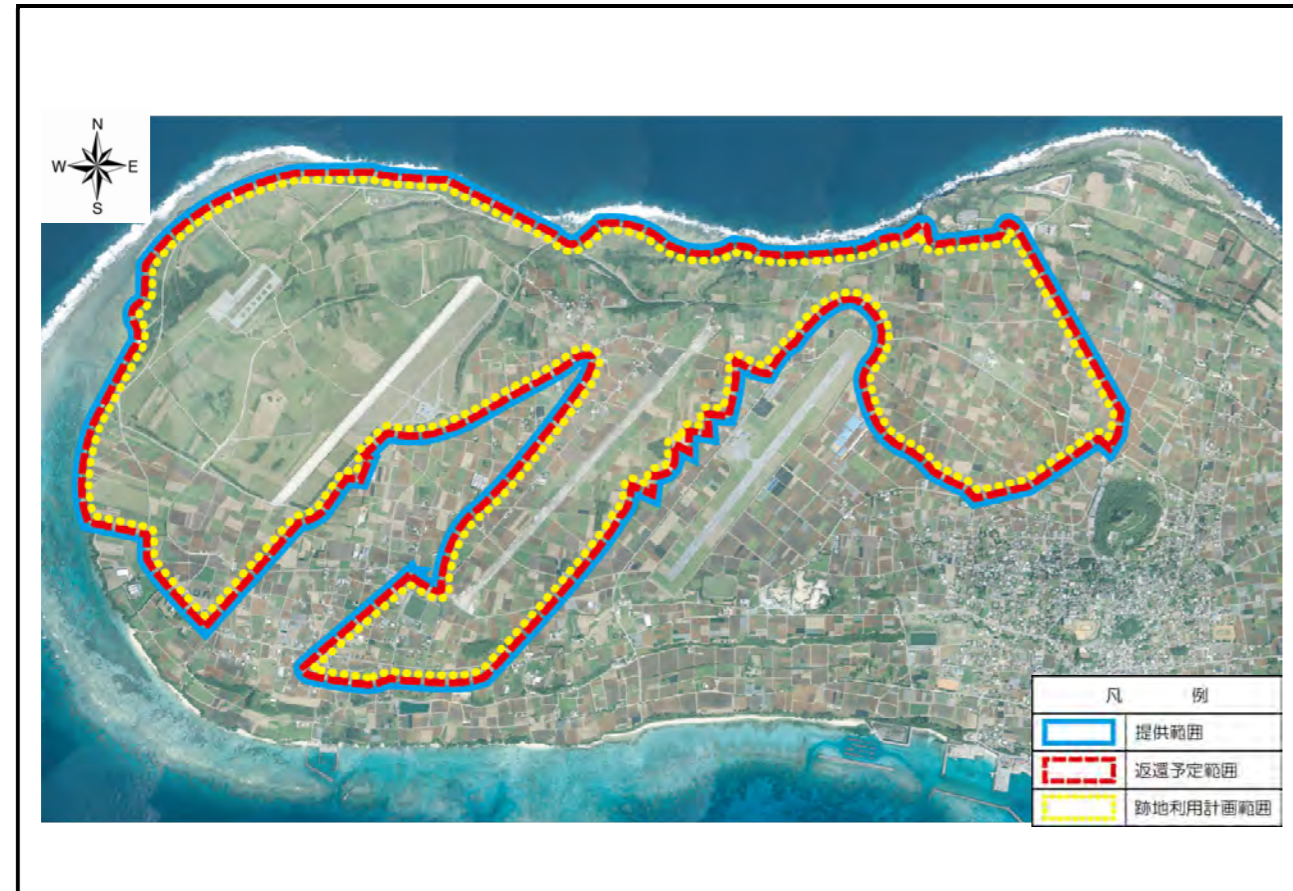
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

●平成8年度に「交流の未来が広がる花の島～自然とのふれあいを基調とした保養・福祉・交流環境の創造～」を理念とした跡地利用計画構想(案)を策定。 ※訓練場部分の整備計画3案(アグリミュージアム、体験型臨空リゾート、臨空スポーツリゾート)が示され、それ以外の地区は現況どおり、農地として活用する方向性となっている。
--

□ 事業段階

跡地利用基本構想策定段階	●返還時期が未確定であることから、跡地利用基本計画や事業計画等、具体的な計画策定はなされていない。
--------------	---



返還合意施設の現況



▲ 滑走路(平成22年5月撮影)

▲ 飛行場内の施設(平成23年2月撮影)